

平成29年11月6日

宗谷電業協会と災害対策に関する訓練を実施します

～災害協定締結後、初の訓練により災害対策を強化～

稚内開発建設部と宗谷電業協会は、災害により電気通信施設が被災、故障した場合の修理復旧等の応急措置の実施に関して「稚内開発建設部所管施設等の災害応急対策業務に関する協定」に基づく初めての訓練を下記のとおり実施します。

近年、宗谷管内においても、大雨による土砂災害、暴風雪による地域の孤立が発生するなど、災害が局地化、激甚化する傾向がみられ、インフラ施設の管理や地域支援活動において、より迅速で適切な対応が求められています。

そこで、平成28年7月26日に締結した「稚内開発建設部所管施設等の災害応急対策業務に関する協定」に基づく訓練の実施を協定締結後、初めて行います。

本訓練により、地震、津波、豪雨、豪雪、火山噴火又は大規模な事故等の災害が発生し、電気通信施設が被災、故障した場合の応急措置等について、被害拡大防止、早期復旧をより迅速で適切に行うことが期待されます。

記

- 日時 平成29年11月9日（木） 9：00～
- 場所 稚内地方合同庁舎 駐車場（稚内市末広5丁目6-1）
- 訓練の概要
衛星通信システムの操作説明及び設営訓練
※その他訓練の概要は別紙を参照してください。
- その他 取材を希望される報道機関は事前に以下の問合せ先までご連絡をお願いします。

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 稚内開発建設部

施設整備課 課長 齊藤 収治 電話 0162-33-1003

施設整備課 課長補佐 滝野 明 電話 0162-33-1116

施設整備課 施設防災対策専門官 飯田 芳彦 電話 0162-33-1121

稚内開発建設部ホームページ <http://www.hkd.ml.it.go.jp/wk/>



概要

平成29年11月9日(木) 稚内開発建設部と宗谷電業協会は、災害により電気通信施設が被災し故障した場合の修理復旧等の応急措置の実施に関して「稚内開発建設部所管施設等の災害応急対策業務に関する協定」に基づく初めての訓練を実施します。

背景・目的

- 近年、宗谷管内においても、大雨による土砂災害、暴風雪による地域の孤立が発生するなど、災害が局地化、激甚化する傾向がみられ、インフラ施設の管理や地域支援活動において、より迅速で適切な対応が求められている。
- 情報収集及び情報発信に必要不可欠な電気通信設備が被災、故障した際の被害拡大防止と早期復旧及び地域支援活動に寄与することを目的とする。

訓練の内容

- 衛星通信車、Ku-SAT(可搬型)の操作説明及び設営訓練を行う。

平成29年度 宗谷電業協会との訓練 概要図

